

登録番号 第 16812 号

ザーク®粒剤 25

●移植後5日から使用できる水稲用一発除草剤です。
 特長： ●ノビエに対して長期残効を示します。
 ●3キロ剤です。

有効成分	ベンスルフロンメチル・・・0.25% メフェナセット（化管法第1種）・・・4.0%	包装	3kg×8
性状	類白色細粒	有効年限	5年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用雑草の範囲及び使用方法】

2009年11月04日付内容

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植水稲	水田一年生雑草 マツバイ ホタルイ ウリカ ヘラオモダカ ヒルムシロ ミズガヤツリ	移植後 5～20日 (ノビエ2.5葉期まで)	壤土 ～埴土 (減水深 2cm/日 以下)	3kg/10a	1回	湛水散布	北海道
	コウキヤガラ(東北) オモダカ クログワイ シズイ エゾノサヤヌカグサ(北海道) セリ アオミドロ・藻類による表層はく離	移植後 5～15日 (ノビエ2.5葉期まで)					東北、北陸、関東・東山・東海の普通期及び早期栽培地帯

ベンスルフロンメチルを含む農薬の総使用回数	メフェナセットを含む農薬の総使用回数
2回以内	2回以内

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの2.5葉期までに時期を失ないように散布すること。尚、雑草、特に多年生雑草は生育段階によって効果にブレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ウリカワ、ヘラオモダカ、ミズガヤツリは2葉期まで、クログワイは発生期まで、オモダカ、ヒルムシロ、コウキヤガラは発生盛期まで、セリは増殖期まで、シズイは草丈3cmまで、エゾノサヤヌカグサは4葉期まで（草丈20cm以下）、アオミドロ、表層はく離は発生始期までが散布適期であるが、特にオモダカ、クログワイ、シズイに対しては所定の使用時期の範囲内なるべく遅くに散布することが望ましい。
- (3) クログワイ、コウキヤガラは発生期間が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さないで、必要に応じて有効な後期剤と組み合わせて使用すること。

- (4) 苗の植付けが均一となるように代かきをていねいに行うこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいに行うこと。
- (5) 散布に当たっては水の出入りを止めて湛水のまま田面に均一に散布し、少なくとも3~4日間は通常の湛水状態（水深3~5cm）を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、止水期間中の入水は静かに行うこと。
- (6) 下記のような条件では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - 1) 砂質土壌の水田および漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱な苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植の水田および浮き苗の多い水田
- (7) 散布後数日間著しい高温が続く場合、初期生育が抑制されることがあるが、一過性のもので次第に回復し、その後の生育に対する影響は認められていない。
- (8) 本剤はその殺草特性からいぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合は、十分注意すること。
- (9) 散布田の水田水を他の作物に灌水しないこと。
- (10) 河川、湖沼、地下水等を汚染しないよう、落水、かけ流しはしないこと。
- (11) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合や異常気象時は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 誤食などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- (2) 本剤使用中に身体に異常を感じた場合には、直ちに医師の手当を受けること。
- (3) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 散布の際はマスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。また粉末を吸い込んだり、浴びたりしないよう注意し、作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (5) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (6) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 散布後は水管理に注意すること。
- (3) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。